

令和5年度

定期監査結果報告書

西脇市監査委員



西 監 報 第 5 号  
令和 6 年 5 月 31 日

西 脇 市 議 会 議 長  
西 脇 市 長  
西 脇 市 教 育 委 員 会  
西 脇 市 選 挙 管 理 委 員 会 様  
西 脇 市 公 平 委 員 会  
西 脇 市 農 業 委 員 会

西 脇 市 監 査 委 員 棚 倉 和 久  
同 東 野 敏 弘

令和 5 年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき執行したみだしの監査の結果について、同条第 9 項の規定により報告書を提出します。



## 目 次

1	監 査 の 対 象	1
2	監 査 の 期 間	1
3	監 査 の 期 日（監査委員が監査を行った日）	1
4	主たる監査項目	2
5	監 査 の 要 領	2
6	監 査 の 着 眼 点	2
7	監査の結果及び意見（総括）	2
	各課共通の留意事項	3
	各課の業務の概要・監査の結果及び意見	
	市長公室	3
	都市経営部	4
	総務部	8
	福祉部	11
	くらし安心部	15
	産業活力再生部	20
	建設水道部	22
	西脇病院	29
	教育管理部	32
	教育創造部	36
	会計課	39
	議会事務局	40
	農業委員会事務局	41
	選挙管理委員会事務局	41
	監査・公平委員会事務局	42

## 定期監査

### 1 監査の対象

市長公室	秘書広報課、政策推進課
都市経営部	まちづくり課、茜が丘複合施設、財政課、管財課
総務部	総務課、情報推進課、税務課
福祉部	社会福祉課、長寿福祉課、こども政策課、 はぴいくサポートセンター
くらし安心部	戸籍住民課、保険医療課、健幸都市推進課、 環境課、防災安全課
産業活力再生部	農林振興課、商工観光課
建設水道部	国県事業推進室、土地利用推進室、経営管理課、 用地地籍課、施設管理課、工務課、都市計画課、 住宅政策課
西脇病院	病院総務課、経営管理課、医事課、老人保健施設
教育管理部	教育総務課、学校給食センター、人権教育課、 生涯学習課、中央公民館、生活文化総合センター、 図書館
教育創造部	学校教育課、青少年センター、学校適正推進課、 幼保連携課
会計管理者	会計課、統括検査官
議会事務局	
農業委員会事務局	
選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局	

### 2 監査の期間 令和5年10月2日から令和6年3月22日まで

### 3 監査の期日（監査委員が監査を行った日）

11月28日	教育管理部
12月26日	教育創造部 選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局
12月27日	総務部、都市経営部
2月14日	議会事務局、農業委員会事務局、産業活力再生部
2月15日	市長公室、福祉部、くらし安心部
2月22日	建設水道部（一般会計）
3月22日	建設水道部（企業会計）、西脇病院、会計課、 統括検査官

#### 4 主たる監査項目（各課共通項目）

- (1) 担当別業務及び人員配置状況
- (2) 歳入歳出予算の執行状況
- (3) 主要契約の執行状況
- (4) 補助金・交付金及び負担金の交付状況
- (5) 使用料・手数料の収納状況
- (6) 懸案事項又はリスク

#### 5 監査の要領

本年度の監査の実施に当たっては、引き続き全課を対象とし、主たる監査項目に係る関係資料及び関係書類・台帳等の提出を求め、各所属長等から監査時点までの所管事務事業等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

#### 6 監査の着眼点

- (1) 年度当初に提出された各課の「懸案事項又はリスク」について、その後の対応及び進捗状況の説明を求めた。また、定期監査時において、新たな「懸案事項又はリスク」がある部署については同様に説明を求めた。
- (2) 業務委託、工事請負等の入札及び契約について、部門ごとに抽出し、その関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。
- (3) 財務処理における公費の支払遅延の有無及び予算流用などの適正化について確認を行った。

#### 7 監査の結果及び意見（総括）

あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、組織・機構の一部変更により、事務事業の所管替えも生じているが、各部門とも監査した限りにおいて、おおむね良好に処理されており、適正な予算執行がなされていると認められた。

監査の概要は後述するとおりであるが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類相当となり、制限等なく各事業が執行されることとなったことに加えて、円安や世界情勢等の影響を受けた物価高騰等への緊急対策事業など、緊急な対応を要する事業に対し、職員が一丸となり全力で取り組まれているところである。

そのような中、時間外勤務については、全体的に減少傾向にある一方で、自治体システム標準化等臨時的な事業や所管替等に伴う事務量増大への対応のため、増加している部署も一部見られる。先行きが不透明な状況であるが、今後も引き続き、業務執行の更なる効

率化により、職員の心身の健康の確保と市民生活向上のため、計画的な事業推進を図るとともに、財政の健全化と効率的な行財政運営に尽力されたい。

なお、各課共通の留意事項及び各課の業務の概要並びに監査の結果は、次のとおりである。

#### 《各課共通の留意事項》

##### 1 各課の「懸案事項又はリスク」について

「懸案事項又はリスク」については、組織の改善も含め課員全員が問題意識を共有し、解決に向け鋭意取り組まれない。

##### 2 未収金の収納事務について

市税をはじめとする各種未収金の収納事務については、厳しい経済情勢の中で、様々な要因によりその回収に大変苦慮されていることは十分理解するところであるが、自主財源の確保と負担の公平性の原則に基づき、目的意識を持ってより一層努められたい。

#### 《各課の業務の概要・監査の結果及び意見》

##### <市長公室>

###### (秘書広報課)

##### 1 業務の概要

秘書広報課は、秘書、市長会及び副市長会、広報・広聴活動、シティプロモーション等に関する事務を担当している。

##### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、秘書一般事務経費、シティプロモーション推進事業、広報発行事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、SNSによる情報発信について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 市長交際費について、執行内容の説明と出納簿及び預金通帳等の提示を求めたところ、適正に出納処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、SNSによる情報発信については、フェイスブック、インスタグラム、ラインを活用し、それぞれの特性に合わせた情報発信に努めており、フォロワー数の増加につながっているとの報告を受けた。

今後も引き続き、市政情報やイベント情報だけでなく、映像を

活用した情報発信により、西脇市の魅力発信に取り組みたい。

### (政策推進課)

#### 1 業務の概要

政策推進課は、総合計画、企業版ふるさと納税、大阪・関西万博の推進及び行政施策の総合調整等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、広域連携事業、総合計画推進事業、万博交流推進事業、企業版ふるさと納税促進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、大阪・関西万博を契機とした地域活性化、企業版ふるさと納税の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 企業版ふるさと納税寄付金の収納状況及び決算見込みについて確認したところ、監査実施時点において、6社から340万円を収納しており、決算は1,000万円を見込んでいる。また、別途物納をいただいた企業もある。これらは、寄附募集事業等をまとめた資料の作成・HP公開やトップマネジメントによる企業へのアプローチ等の結果である。今後は、今年度の取組を継続しながら、庁内各部署がそれぞれのつながりを生かし、全庁的にファンドレイジングの推進に努めていくとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、大阪・関西万博を契機とした地域活性化については、関係課長が主幹を兼務し、万博を契機とした地域の魅力発信を通じた活性化を図る施策を検討・展開している。また、播州織など共通する地域資源を持つ多可町と協議し、「西脇・多可万博交流活性化推進協議会」を立ち上げ、活性化事業の具体化を検討しており、次年度からのオープンファクトリーイベントの実施を決定した。今後は、推進協議会等において、地域でのイベント開催や機運醸成、開催年度の2025年が西脇市・多可町誕生20周年の節目となることも踏まえた活性化策を検討していくとの報告を受けた。西脇市・多可町の更なる活性化につながるイベント等の実施に取り組みたい。

### <都市経営部>

#### (まちづくり課)

#### 1 業務の概要

まちづくり課は、日本のへそ、公共交通、移住定住促進、参画と協働のまちづくり推進、地区まちづくり実践補助事業、自治基本条

例推進本部、人権施策の推進等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、地域公共交通計画策定事業、まちづくり推進事業、住宅資金貸付金、各隣保館維持管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、中心市街地活性化事業の推進、地域公共交通計画の策定及びJR加古川線の利用促進について、住宅資金貸付金未収金の回収、今後の隣保館の在り方及び運営等について進捗状況等の報告を受けた。

(1) 地域公共交通計画策定業務委託について確認したところ、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする西脇市地域公共交通計画策定に係る委託であり、西脇市の公共交通をとりまく現状を整理し、新たに今後の西脇市の公共交通についての方向性や施策事業の計画をとりまとめるものである。本業務は国庫補助の対象となっているが、その申請主体が地域公共交通会議（法定協議会）である必要があるため、市と地域公共交通会議の間で事業委託契約を締結している。当該計画については12月25日に開催の地域公共交通会議において協議し、計画素案をとりまとめたところで、今後、パブリックコメントを開始し、今年度末までに計画を策定する予定であるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、JR加古川線の利用促進については、自転車をそのまま電車内に持ち込めるサイクルトレインの導入に向け、JR西日本とともに高校生通学自転車持ち込み実証実験を10月に実施した。また、通学定期券の購入補助、駅からの二次交通の強化（おりひめバスの延伸、レンタサイクルの実施など）や鉄道講演会、フォトコンテストなど、沿線の魅力を発信しながら沿線住民の鉄道利用への意識を醸成する取組を進めるとともに、兵庫県や丹波市と連携し、様々な利用促進策を実施している。

今後も引き続き、サイクルトレイン等自転車を活用した鉄道の利用促進策の検討を進めるとともに、兵庫県や丹波市と連携し次年度の利用促進策の検討を進めていくとの報告を受けた。

(3) 懸案事項である、住宅資金貸付金未収金の回収については、不安定な就労による経済的基盤が脆弱であったことや、地域の住環境改善を優先し、計画的な償還計画を立てられないまま貸付が行われたことなどが未収金の発生要因と考えられる。借受人の高齢化、退職による収入減、また死亡などにより、全額回収にはつながっていない。

こういった歴史的経緯を踏まえ、今年度も借受人の支払い能力

に応じた集金・催促等を実施しているが、人員及び専門的な知識が不足する中、徴収事務に充てることのできる時間が限られているのが現状である。

今後の収納対策として、戸籍謄本等の照会を継続し相続人を特定するなど、滞納者の情報をより詳しく収集し、文書・電話等による催促、分割納付などの納付相談を行い、滞納者の収入や家庭の状況等、支払い能力に応じ適切な納付指導を行っていくとの報告を受けた。担当者の努力により回収の成果が少しずつ上がっているが、今後も引き続き、未収金の回収に努められたい。

## （茜が丘複合施設）

### 1 業務の概要

茜が丘複合施設は、茜が丘複合施設の管理運営、男女共同参画の推進等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、茜が丘複合施設利用促進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、茜が丘複合施設みらいへの利用促進、女性活躍の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 茜が丘複合施設利用促進事業における役務費の執行予定について確認したところ、全てみらフェスに係る経費であり、当初予算分は、イベント傷害保険料及び警備員派遣手数料、補正予算分は、ステージイベントの講師派遣手数料で、既に支払い済みとなっている。なお、ステージイベントについては、「らんま先生」による科学実験を、多目的ホールで午前と午後の2回実施したとの説明を受けた。今後もイベント内容を工夫する等、利用促進に努められたい。

(2) 懸案事項である、女性活躍の推進については、指標の一つである審議会等の女性登用率（各年4月1日時点）が、令和4年29.4パーセント、令和5年29.9パーセントの0.5ポイント増となっており、目標値の40～60パーセントを達成するため、庁内において再度徹底をするなど、取組を進めている。

また、自治会に関して、令和4年度に実施した自治会役員への女性登用についてのアンケートにより、登用率2パーセントという結果を確認し、地域での女性活躍がほぼできていない状況を把握した。これを受け、今年度、各地区の区長会において、男女共同参画や女性活躍についての研修会を計画し、10月から各地区で研修会を実施している。なお、8月の「人権文化をすすめる市民

運動推進月間」において、西脇市人権教育協議会の協力のもと、8地区のうち4地区で「男女共同参画・女性活躍」を盛り込んだ講演会が実施された。

また、事業所に対しては、女性にとって働きやすい職場づくりを進める企業を兵庫県が認定する「ミモザ企業認定制度」があり、西脇市に「ミモザ企業」を増やしていくため、県の男女共同参画センターの女性活躍推進専門員に同行いただき、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、社会福祉法人連絡協議会、市内の金融機関が集まる西脇金融会の例会等に参加し、制度の周知や啓発を行っている。

今後の対応等として、審議会等における女性登用では、構成団体から女性を委員として推薦してもらおうよう働きかけ、意思決定の場に女性の意見が多く出されるよう取り組みたいとの報告を受けた。女性活躍は喫緊の課題であり、多くの女性が活躍できるまちになるよう取り組まれない。

## (財政課)

### 1 業務の概要

財政課は、行財政改革、市議会の議案及びその他議会、予算の編成及び執行管理等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、財務会計システム事業、市債等発行业業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、外部評価の試行について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 市債等発行业業におけるSDGs債発行业務負担金について確認したところ、今回のSDGs債は、全国初となる県・市町の共同発行形式によるグリーンボンドの発行となっている。グリーンボンドとは、SDGs債のうち、調達資金を環境問題の解決を目的とした事業に活用する債券のことで、発行総額20億円のうち西脇市は2千万円を市営土地改良事業や市単独排水路整備事業等に活用している。

グリーンボンドの発行には第三者機関の認証が必要であり、県が認証機関である株式会社日本格付研究所に第三者認証費用をまとめて支払うため、当該費用の西脇市分を負担金として予算計上したものであるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、外部評価の試行については、総合計画審議会を第三者評価者として試行実施することとしており、9月7日開

催の総合計画審議会において、外部評価の概要説明を行うとともに、令和元年度及び令和2年度に開始した新規事業から選定した評価対象事業の公表を行った。今年度の対象事業は、中間支援事業、社会福祉法人等就業者確保支援事業、農と食の魅力づくり事業及び企業連携型奨学金返還サポート事業の4事業としており、次回の総合計画審議会において、これらの外部評価をお願いする予定としている。

政策・施策単位での外部評価については、市長公室政策推進課がまちづくり市民アンケートを実施しているため、今後、その調査結果を用いた評価手法の検討を行っていくとの報告を受けた。

### (管財課)

#### 1 業務の概要

管財課は、入札・契約事務、市有財産の取得及び処分、公共施設マネジメント、庁舎管理等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、土地売却収入、総務費雑入、庁用車管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、公共施設マネジメントの推進、旧庁舎及び市民会館等の跡地活用について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 総務費雑入における庁舎設備破損弁償金について確認したところ、令和4年12月6日に、障害者用駐車場の屋根に市内個人が運転するトラックの積載物が接触したことによる一部破損に対する弁償金として、分割納付されているものである。屋根の修繕については、市の庁舎管理事業の修繕料の予算を執行し、本年8月に実施したとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、旧庁舎及び市民会館等の跡地活用については、解体工事が10月15日に完了し、現在、建設水道部土地利用推進室と連携し、旧庁舎等跡地活用アイデア市場調査を行っている。今後の対応として、適正に管理するとともに、跡地の活用について、関係課と連携・情報共有し、活用方法の方向性を示していきたいとの報告を受けた。旧庁舎等跡地の活用は、今後の本市の活性化に大きな影響を及ぼすと考えられることから、関係課の連携を密にし、最適な方向性を示されたい。

### <総務部>

#### (総務課)

## 1 業務の概要

総務課は、人事行政の総合企画、条例規則等関係規程の整備、給与の計算、文書審査等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、公務災害補償費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、戦略的、総合的人事制度の確立について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 総務費雑入における過年度分職員手当返納金について確認したところ、職員の扶養手当及び期末手当を遡って更正し、過年度分を返納したもので、具体的には、母親を扶養している職員が、令和2年5月に母親の年金が受給開始になった際、父が国民年金老齢厚生年金分の金額を受給していることに気付かず、父母の夫婦合算の年収が扶養の要件となる金額を超過したため、母親が扶養要件を外れることとなり、過年度分となる令和2年5月分から令和5年3月分までを返納し、今年度分は、戻入処理をしているとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、戦略的、総合的人事制度の確立については、適正な職員数を確保するため、年度途中を含む採用試験の実施、各部必要配属人数の調査に基づく人事異動、定年引上げや再任用制度を始めとする多様な雇用形態の活用などにより推進しているとの報告を受けた。

### (情報推進課)

## 1 業務の概要

情報推進課は、各種統計調査、情報戦略に係る調査研究及び実施等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、DX推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、情報通信基盤整備について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) DX推進事業について確認したところ、デジタル技術を活用した業務改革に関する取組を行っており、新たな取組として、『書かない、待たない、回らない窓口』の実現に向け、窓口業務を支援する「書かない窓口システム」の導入や、国保加入者の健康増進策として、特定健診受診者にポイントを付与する「国保ウエル

ネスポイント事業」における「自治体マイナポイントシステム」の導入を実施している。その他、コロナ禍で活躍したオンライン会議システムの運用や事務処理の自動化ツールである「RPA」の活用、会議録作成支援の「音声文字に変換するサービス」の利用など、DX推進事業として実施しているとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、情報通信基盤整備については、テレビ難視聴地域の自主共聴組合において、共聴施設の設備が老朽化してきており、資材の高騰や落雷対応などで維持管理面の負担が増大していることに加え、地域人口の減少、更にはインターネットでテレビを視聴するとして組合を脱退する世帯の増加など、組合を健全に維持していく上で様々な支障が生じている。令和5年9月に総務省から全国の全ての自主共聴組合宛てに、テレビ共同受信施設の現状等に関するアンケート調査が実施されており、共聴組合が抱えている課題を把握し、今後の施策検討の基礎資料になると考えている。市としては、引き続き国の動向を注視しつつ、共聴施設の維持管理に関する対策について方向性を検討していくとの報告を受けた。引き続き地域格差なくテレビの視聴ができるよう対応されたい。

## (税務課)

### 1 業務の概要

税務課は、賦課担当、収税対策担当で構成されており、市税の賦課徴収の全般にわたる事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、市税の状況、雑入、市税等還付金、税務課事務事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、コンビニ交付システムの機能追加、固定資産税課税客体の正確な把握及び適正な評価、収納率の向上、適正な公金管理の徹底について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 監査実施時点における市税の収納状況をみると、9月末現在の市税の調定総額 4,754,788千円に対し、収納済額は 2,764,604千円、収納率は58.1パーセントで前年比 0.7ポイントの減となっている。また、国民健康保険税は9月末現在の調定総額 871,660千円に対し、収納済額は 216,332千円、収納率は24.8パーセントで前年比 0.2ポイントの増となっている。

- (2) コンビニ交付システム機能追加委託について確認したところ、コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して、住民登録のある市区町村が発行する証明書を全国のコンビニエンスストア等の

キオスク端末から取得できるサービスで、令和2年2月1日から住民票の写しと印鑑登録証明を発行している。市民の利便性の向上とマイナンバーカードを活用するため、すでに稼働しているコンビニ交付システムに令和5年12月1日から課税証明書発行機能を追加するものであるとの説明を受けた。また、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (3) 懸案事項である、収納率の向上については、税負担の公正、公平性を確保する観点から、納期内納付の徹底した指導並びに滞納処分の強化、また、徴税職員のスキルアップを図ることにより収納率の向上に取り組んでいる。今後の対応としては、引き続き現年度分市税が滞納とならないよう、新規未納者に対し早い段階から納税指導を実施していくとの報告を受けた。貴重な自主財源である市税の確保は重要な課題であり、引き続き収納率の向上に努められたい。

## <福祉部>

### (社会福祉課)

#### 1 業務の概要

社会福祉課は、部内の管理調整、民生児童委員協議会活動、生活保護法、障害者計画、障害福祉計画、ひきこもり支援等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、民生費雑入、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、障害者グループホーム新規開設事業、福祉センター維持管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、障害者基本計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定、災害時の避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定、地域福祉計画の推進、ひきこもり支援の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 障害者グループホーム新規開設推進事業における補助金について確認したところ、グループホームは、障害のある人が共同生活を行う住居で日常生活上の援助を行うもので、市内で新規開設する事業者（法人）に対し開設に要する経費の一部を補助する事業で、グループホームの新規開設を促進し、障害者の地域移行の推進を図ることを目的としている。6月頃に事業所指定を受ける予定が2か所あったことから、6月補正予算で計上したが、1か所は居室の規模から助成の対象外となり、もう1か所は開始時期が

令和6年7月頃となったため今年度の執行はない見込である。今後、3月補正で減額し、改めて令和6年度に1か所分を計上する予定であるとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、災害時の避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定については、避難行動要支援者名簿のうち国の示す優先対象者について、令和3年度からおおむね5年間で個別避難計画作成を順次進めている。優先対象者43人に対して、令和5年度中には8人に対して訪問や意思確認を行っており、残りの35人に対して、次年度以降順次計画的な訪問調整を行い、個別避難計画作成に取り組む予定としている。

今年度作成予定として訪問した5人については、体調不良の1人を除き、4人を訪問した。その内、3人は作成不要と判断されたため、「防災対応力向上シート」～マイ・タイムライン～（簡易版）に聞き取りをして落とし込み、防災に対する意識付けを、普及啓発を兼ねて行っている。

同意を得られた1人については、自主防災会や防災安全課と連携を図りながら、今年度中に計画作成に向けた調整を行う予定としている。既に計画を作成した方の情報更新や、新たに対象となる人の把握等も随時行っていく必要があるため、取組を推進していくとの報告を受けた。災害時において、障害者が、安心して避難できることを目指し、推進されたい。

### （長寿福祉課）

#### 1 業務の概要

長寿福祉課は、高齢者福祉対策の総合企画、介護保険事業計画、介護保険事業の運営、介護保険サービス基盤の整備促進、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、社会福祉費負担金、民生費雑入、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定事業、介護保険特別会計では、介護保険料、介護認定調査事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、第9期高齢者安心プランの策定、重層的支援体制の整備、災害時要援護者個別避難計画作成について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 介護認定調査事業における訪問調査委託料について確認したところ、訪問調査委託料は、要介護認定申請者に係る訪問調査を施設や居宅介護支援事業所へ委託する際に支払う委託料で、要介護

認定申請の新規申請と区分変更申請については、市の調査員が実施するが、更新申請については、外部へ委託することが認められている。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、要介護認定申請に係る更新申請において特例が設けられ、身体等の状況に大きな変化がない場合は、現在の要介護を引き続き1年間延長することが認められた。外出自粛、他人との接触を出来るだけ控えて感染を予防することを目的としたこの特例が、令和5年3月で終了することが決まり、更新時期を迎える全ての方に対して訪問調査をすることとなり、多くの方が今回の特例を利用され、令和5年度は、通年の更新の方に加え、特例を利用されている方の更新を迎えるため、委託における調査件数の増を見込んでいる状況である。

決算見込みとしては、約3,000千円と見込んでおり、市調査員による調査数を可能な範囲で増やすことで、委託料の抑制に努めているとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、重層的支援体制の整備については、重層支援体制整備事業の5事業のうち、移行準備事業として包括的相談支援事業と多機関協働事業に取り組んでいる。モデルケースと新規相談ケースの計7件について、庁内連絡協議会を3か月ごとに開催し、支援プランを3件作成した。移行準備期間の令和4年度から令和6年度の間、包括的相談支援事業、多機関協働事業の充実及び新規実施予定であるアウトリーチ等を通じた継続支援事業、参加支援事業、地域づくり事業の取組内容の具体化を行う。また、3か月ごとの庁内連携会議を継続し、個別支援の進捗管理及び新規取組事業の内容を検討するとの報告を受けた。包括的支援体制実践の仕組みづくりに向け、庁内、関係機関及び地域との連携を図り、事業を推進されたい。

## (こども政策課)

### 1 業務の概要

こども政策課は、児童福祉対策の総合企画、こどもの笑顔をはぐくむ条例の推進、こどもプラザ等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、子ども・子育て支援事業、子育てモバイルサービス事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、子ども・子育て支援事業、子育て支援の充実について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 子ども・子育て支援事業におけるこども計画等策定業務委託に

ついて確認したところ、令和5年4月に施行されたこども基本法に基づく市町村こども計画、子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、調査等による現状分析や課題抽出、また、計画の骨子や素案の作成、計画書及び概要版の編集、印刷等の業務を委託するものであるとの説明を受けた。また、見積合わせ及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、子ども・子育て支援事業については、みらフェスにおいて「こどもまんなか応援サポーター」として、さらに子ども・子育て家庭を支援するまちづくりを進めることを宣言したほか、子ども・子育て会議や西脇こども会議を開催した。今後、子どもの意見を聴き、子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に、子どもに関する施策や居場所づくりを検討していくとの報告を受けた。今後も子どもが健やかに成長できるよう関係部署と連携し、引き続き事業を推進されたい。

#### (はぴいくサポートセンター)

##### 1 業務の概要

はぴいくサポートセンターは、児童手当及び児童扶養手当、ひとり親家庭の支援、家庭児童相談、母子保健等に関する事務を担当している。

##### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、民生費雑入、家庭児童相談員等設置事業、子育て世帯訪問支援事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援体制の推進、ヤングケアラーに対する支援体制の構築、妊産婦及び子育て中の親の孤立の予防・解消を図る支援体制の構築、5歳児健診の実施に向けた体制及び連携整備について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 子育て世帯訪問支援事業委託について確認したところ、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や特定妊婦、ヤングケアラー等の特に支援が必要と認められる家庭に対しホームヘルパーが居宅を訪問し、家事の支援を行う事業を委託するものであると説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援体制の推進については、国のこども家庭センターに係る設置要綱及びガイドラインの発出が遅延しているものの、令和

5年6月から母子保健担当及び家庭児童担当で毎月はぴいくサポート会議を実施し、母子保健事業で把握した養育に不安を抱える家庭や、そのおそれのある妊婦等の情報共有を行い、その後の適切な支援についても検討を共有している。今後、地域の相談機関等との連携も視野に入れた更なる支援体制についても検討を行っていくとの報告を受けた。今後、国から発出されるガイドラインに基づき、事業に取り組まれない。

## <くらし安心部>

### (戸籍住民課)

#### 1 業務の概要

戸籍住民課は、部内の管理調整、各種申請書及び届出書の受付、証明書の交付、住民基本台帳の整備及び管理、戸籍簿の整備及び管理、印鑑登録、基礎年金、マイナンバーカードの交付等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、戸籍住基一般事務経費、マイナンバーカード普及促進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、マイナポイント制度における市民サポート体制の整備、マイナンバーカードの普及促進、戸籍法の一部改正に伴う戸籍事務処理変更への対応、氏名の振り仮名法制化への対応について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 戸籍情報システム保守委託契約について確認したところ、戸籍情報システムに係るサーバーやパソコン、プリンタ等のシステム構成機器の定期保守点検、随時点検、機器に不具合があった場合の修理等の保守を委託したものであるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、マイナンバーカードの普及促進については、申請率が目標を達成したことから、来年度はカード申請支援業務の委託はせず、職員で対応する予定である。健康保険証の廃止を見据え、今後も一人でも多くの方を申請につなげるよう支援を行っていくとの説明を受けた。また、戸籍法の一部改正に伴う戸籍事務処理変更への対応については、令和6年3月1日の戸籍情報連携システム運用開始に向けた準備作業を行った。来年度以降もシステム標準化に向けた作業のほか、戸籍の振り仮名法制化のための準備作業など、通常の戸籍事務とは別に膨大な作業や業務が発生することが想定される。国のスケジュールに合わせ、スムーズに運用できるよう各作業を実施して行く必要があるとの報告を受けた。引き続き市民の利便性向上に向け、事業を推進されたい。

## (保険医療課)

### 1 業務の概要

保険医療課は、国民健康保険事業総括運営、国保給付、退職者医療、医療費の適正化及び保健事業、国保運営協議会、特定健康診査等及び健康づくり事業、後期高齢者医療、兵庫県後期高齢者医療広域連合との連絡調整、福祉医療等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、こども医療費助成事業、国民健康保険特別会計では、県補助金、一般被保険者高額療養事業、国保ウエルネスポイント事業、後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療保険料などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、国民健康保険制度の円滑かつ適正な運営、後期高齢者医療制度の円滑な運営について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) こども医療費助成事業費が、前年度に比べ増額となった理由について確認したところ、令和4年7月から、所得制限の撤廃及び対象年齢を高校生相当まで拡大するという制度改正があり、受給対象者は小学4年生から高校生相当までとなったため増額となったとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、後期高齢者医療制度の円滑な運営については、後期高齢者医療保険料は、保険料率の改定や低所得者の軽減特例措置の見直しにより、保険料が年々増加しているが、令和6年度には特に大きな増額が見込まれる。保険料や医療機関窓口における自己負担限度額は、被保険者の所得や世帯構成、世帯の課税非課税状況等の影響を受けるため複雑であることから、丁寧かつきめ細かな説明に努めている。また、保険料滞納者には、無年金、低所得による生活苦、高齢による就業機会の減少、事業の休止・廃業、不動産の売却による一時的な所得の増加に伴う保険料の増額等、様々な事情があり、個別訪問や電話による納付指導を随時行い、分割納付の協議や減免申請の案内など、被保険者個々の事情を最大限勘案しながら、定期的な納付及び完納を目指して取り組んでいるとの報告を受けた。また、国民健康保険制度の円滑かつ適正な運営についても、マイナンバーカードと健康保険証が一体となることが決まっており、令和6年12月2日には現行の健康保険証が廃止となるため、基幹系システムの改修や条例改正等を実施し、被保険者に対して的確に広報を行い、問合せに対してはわかりやすく説明するように努めるとの報告を受けた。引き続き

被保険者に対して的確な情報提供と丁寧な説明をされたい。

### (健幸都市推進課)

#### 1 業務の概要

健幸都市推進課は、スマートウェルネスシティ施策の総合調整、健康づくり事業の総合企画及び推進、新型コロナウイルスワクチンを含む各種予防接種、感染症予防及び献血、健康増進事業、健康診査、健幸ポイント事業、介護予防事業等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、衛生費実費徴収金、自殺予防啓発事業、AED設置助成事業、健幸運動教室事業、介護保険特別会計では、一般介護事業評価事業などの執行内容について見たところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施、がん検診受診率向上対策、スマートウェルネスシティの推進、通いの場の評価事業の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 一般介護事業評価事業における通いの場評価委託について確認したところ、本市の介護予防事業における「通いの場」を全国的な視点で多角的に評価・分析し、令和6年度以降の戦略的な展開につなげることを目的とし、介護予防事業における「通いの場」の参加者に対するアンケート調査、比較対象群として非参加者に対するアンケート調査を実施したものであり、調査結果は3月末に納品予定であるとの説明を受けた。なお、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施については、令和6年3月末に無料接種期間が終了するにあたり、2月以降は電話対応やワクチン配送を職員が行っており、ワクチン接種会場で使用していたストーブ等の備品や物品についても有効活用に向けて調整中であるとの報告を受けた。次に、がん検診受診率向上対策については、「個別の受診勧奨」や「がん検診の周知啓発」、「がん検診の体制整備」の3点を課題として取り組んでおり、一定の成果が上がっていることから、今後も実施日の追加も含めて検討を行っていくとの報告を受けた。スマートウェルネスシティの推進については、「ソフト面、ハード面、ハイリスク面が重層的に連携する健幸都市・にしわきの実現」を大きな課題

とした取組であり、内閣府の交付金活用の好事例として令和4年度の事例集に掲載されたほか（令和5年度も予定）、2月8日には、令和5年度体力づくり優秀組織表彰（文部科学大臣賞）を受賞している。今後も参加者の拡大、内容の拡充に取り組んでいくとの報告を受けた。通いの場の評価事業の推進については11月に調査を実施しており、通いの場への参加頻度が高い人は「要介護リスクが低く、メンタルヘルスが良好で、社会参加（交流）が活発」との中間報告結果が示されている。3月に予定されている最終結果報告をもとに更なる内容の拡充、戦略的・効果的な展開を目指すとの報告を受けた。フレイル予防の推進は、大変重要な政策課題であり、鋭意取り組まれない。

## （環境課）

### 1 業務の概要

環境課は、環境保全対策の企画及び総合調整、太陽エネルギー・バイオディーゼル燃料等の再生可能エネルギーの総合企画、市民や地域の主体的な緑化活動の支援のほか、環境審議会、西脇市公営墓地、狂犬病予防等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、西脇多可行政事務組合負担金、新ごみ処理施設整備事業、公営墓地特別会計では、公営墓地の区画利用状況及び管理手数料などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、第2次環境基本計画の進行管理、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 公営墓地の区画利用状況について確認したところ、区画数は、旧区画 633区画、新区画 110区画の計 743区画あり、11月30日現在の利用状況は、旧区画 547区画、新区画24区画の利用となっている。今年度の新規利用と返還状況は、旧区画では新規許可が1件、返還が3件、新区画では新規許可が1件となり、前年度から1件の利用減となっているとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、第2次環境基本計画の進行管理については、保健衛生推進委員会等の取組として、街頭啓発や大型イベントへの出展によるごみ減量・資源化の啓発などを行っている。今後は、計画の取組状況や目標の達成状況等を毎年把握し、その情報を環境審議会及び各種団体にも報告するなど、多方面からの意見や提言を求めながら計画を進めている。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理については、本計画の計画期間は平成30年度から

令和11年度までとなっている。令和4年度と令和5年度に点検と見直しを行い、改定された計画を10月に公表した。今後は、本計画に基づき、ごみの減量や資源化に取り組み、取組結果等については、環境審議会への報告を行い、いただいた意見などを反映しながら計画の推進を図るとの報告を受けた。ごみの減量や資源化は、大変重要な課題であり、適正な進行管理に努められたい。

## (防災安全課)

### 1 業務の概要

防災安全課は、消費生活センター、消費者協会、法律相談、犯罪被害者等の支援、生活安全・防犯、交通安全啓発及び交通事故防止、防災計画及び防災会議、自主防災組織、災害対策、防災行政無線、消防団、北はりま消防組合等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、行政財産使用料、行政相談事業、防犯対策事業、災害対策事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、自主防災組織の活性化、消防団員の確保及び負担軽減について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 防犯対策事業における防犯カメラ設置助成金について確認したところ、自治会等の地域団体が防犯活動や安全で安心な市民生活の確保を目的として、児童生徒が通学する通学路などに防犯カメラを設置するための購入及び設置経費の一部を補助するもので、令和4年度末までに市内で64台設置されている。令和5年度の執行見込みは9団体であり、来年度以降も事業を継続する予定であるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、自主防災組織の活性化については、令和5年度中にすべての自治会で地区防災計画の策定が完了し、今後も防災計画の更新や自主防災訓練の支援を行っていくとの説明を受けた。消防団員の確保及び負担軽減については、6月には4年ぶりに消防(実践)操法大会を実施したほか、災害時に備えて定期的に合同訓練を実施するなど、火災等の災害発生時に対応できるよう日々、点検等を行っている。消防団活動が再開され、団員相互のコミュニケーションを図る機会も増えつつあるが、少子高齢化により20歳から35歳前後の消防団員となり得る人口が減りつつある中、消防団員の確保は非常に難しい状況にある。消防団員の負担軽減については、令和5年度に消防団幹部と事務局で「操法大会に係る団員負担軽減検討会議」を実施し、毎年開催していた消防操法大会を2年に1回開催とすることなどを決定した。今後、

ますます少子高齢化が進むと思われることから、地元自治会と協力して、加入推進を図るとともに、消防団活動である訓練、災害活動、地元行事等への参加など、多岐にわたる消防団活動が現役団員の負担とならないよう、分団長会議を通じて検討を進めているとの報告を受けた。消防団活動は、災害等の発生時や事前防災活動など、大変重要なものとなるため、団員確保に向け取り組まれない。

## <産業活力再生部>

### (農林振興課)

#### 1 業務の概要

農林振興課は、農業の振興、農業振興地域整備計画、担い手の育成支援、森林整備、土地改良事業、有害鳥獣の捕獲等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、土地改良一般事務経費、農業振興施設管理事業、担い手育成・確保推進事業、土地改良施設維持管理適正化事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、農業の担い手の確保、土地改良施設の計画的な改修、森林整備事業の推進、有害鳥獣対策について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 農地利用効率化等支援事業補助金について確認したところ、この補助金は、人・農地プランに位置付けられた中心経営体に交付するものであり、農業経営の発展・改善を目的とした農業用機械等を取得等する場合、取得に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額の1/3を助成するもので、今年度は1件採択されたとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、土地改良施設の計画的な改修については、ため池、井堰、パイプライン施設、農道及びかんがい用排水施設等の改修及び長寿命化を実施しており、市営事業のうち、谷田池の改修工事及び山田池廃止工事を令和5年度工事着手し、谷田池は令和6年度、山田池は令和5年度完了予定である。また、市単独土地改良事業により農業用施設の補修等も実施している。農業用施設の多くは老朽化が進行しており、計画的に改修を実施する必要がある。今後の事業実施については、補助率の有利な国・県の補助事業を活用し、市単独土地改良事業や多面的機能支払交付金事業の適切な実施により、計画的な改修及び長寿命化を実施し、施設の維持保全を図っていくとの報告を受けた。

## (商工観光課)

### 1 業務の概要

商工観光課は、商工業の振興、企業立地の推進、中小企業等の融資、観光の振興、西脇ファッション都市構想、ふるさと納税等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、日本のへそ日時計の丘公園施設使用料、ふるさと西脇「日本のへそ」基金寄附金、産業観光推進事業、日本のへそ日時計の丘公園管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、地場産業の振興「西脇ファッション都市構想の推進」、企業立地の推進、起業・創業の推進、観光交流人口の拡大（観光交流推進ビジョンに基づく事業の推進）、ふるさと納税の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 寄附金におけるふるさと西脇「日本のへそ」基金寄附金の収納状況について確認したところ、令和6年1月末では約11億5,635万円となっており、前年度と比較すると1.21倍となっている。年度当初から前年度を上回るペースで伸長しており、9月は制度改正前であったことから駆け込み需要があり、昨年同月と比較して想定を超える約5.3倍の寄附があった。10月以降12月末にかけて寄附金額が増えていく時期であるが、今年度は9月の駆け込み需要の反動により、前年度割れが生じ、11月においては前年の7割5分程度となっている。1月以降は、前年度とほぼ同額で推移しており、このペースでいくと、今年度は12億円を超える見込みである。好調の要因は、現段階で断定できないが、次の3点であると分析している。1点目は返礼品のPR強化、2点目は取扱返礼品の充実（1,000種類超）、3点目は返礼品受付体制の改善（予約先行受付により切れ目なく受付できる体制を確保）である。今後も引き続き、返礼品や寄附サイトの改善などに取り組み、寄附額確保に努めるとの説明を受けた。

(2) オープンファクトリー推進事業補助金について確認したところ、2025年大阪・関西万博に向けて兵庫県が取り組む「ひょうごワールドパビリオン構想」において、SDGs体験型地域プログラムとして「播州織産地オープンファクトリー」が認定されており、これを踏まえて、地域内における体験型観光コンテンツの創出と産業観光の基盤強化を図るため、西脇市及び多可町が一体となった「地域一体型オープンファクトリー」を実施する団体を支援す

るものである。西脇・多可万博交流活性化推進協議会の推進ワーキング会議での具体化に向けた意見を踏まえ、実行メンバーを募り実行委員会を立ち上げ、令和6年秋の実施に向け、コンセプトづくり、ロゴマークの作成、参加事業者の募集要項など準備を進めているとの説明を受けた。

- (3) 懸案事項である、企業立地の推進については、産業立地促進措置条例に基づく指定企業として、6社に対し奨励措置を実施している。新たに2社の指定企業を予定していたが、土地取得や工事着工などの事業計画が遅れているため、令和6年度に指定予定となった。また、一定規模の産業用地が不足する中、民間用地等を活用した誘致を進めている。誘致に伴う働き手の確保が懸案となっているため、進出企業やハローワークなど関係機関と連携し、必要に応じて就職説明会等を開催するとともに、雇用環境の向上に資する助成金や制度の利活用を促していきたい。令和5年度から、産業立地促進措置条例の改正に伴い、対象業種、奨励措置期間の延長、脱炭素化設備導入補助など、支援内容を拡充し、新たに指定した企業から適用していくとの説明を受けた。引き続き企業立地の推進に努められたい。

## <建設水道部>

### (国県事業推進室)

#### 1 業務の概要

国県事業推進室は、部内の管理調整、国及び県事業（道路、河川等）の促進等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、経営管理課事務事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、国道175号（東播丹波連絡道路）の整備促進、都市計画道路上戸田線（東西道路）の促進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 懸案事項である、国道175号（東播丹波連絡道路）の整備促進については、西脇北バイパス（5.2キロメートル）は、令和8年春に2車線での全線開通に向けて工事が進んでいるが、さらに、その北の黒田庄町大伏から丹波市氷上地域区間は、現在、調査区間という位置付けで、事業化されていない。国道175号（東播丹波連絡道路）の整備促進は、西脇北バイパスの早期完成と、その北の調査区間の早期事業化を目指すものである。新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、5類に引き下げられたことで可能に

なった国道 175号整備促進期成同盟会及びオール西脇による対面での要望活動を継続し、整備促進を国へ求めるとともに、国道 175号東播丹波連絡道路早期実現促進大会についても、地域の道路を求める機運の醸成と、国への思いを伝えるため継続していき、黒田庄町大伏から丹波市氷上地域区間の調査区間については、西脇北バイパスの全線開通から切れ目なく整備が続くよう、事業化に向け丹波市等と連携し国へ訴えていくとの報告を受けた。西脇北バイパスの早期全線開通、黒田庄町大伏から丹波市氷上地域区間の早期事業化に向け、引き続き関係機関への要望活動に取り組まれない。

### (土地利用推進室)

#### 1 業務の概要

土地利用推進室は、土地利用の総合調整、事業拡張、新規立地についての相談等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、高松地区の土地利用の促進、西脇北バイパス周辺地域の土地利用の推進、旧庁舎等跡地活用の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 懸案事項である、高松地区の土地利用の推進については、地元地域の要望により、地域の活力維持と雇用確保を目的として、地区計画制度の活用等による産業街区形成に取り組んでおり、必要な法規制（都市計画法、文化財保護法、森林法、自然公園法等）関連の協議・調整を兵庫県等の所管部署と行っているとの報告を受けた。また、開発に係る最初の懸案事項である埋蔵文化財の確認調査（試掘調査）を令和5年11月から実施し、開発に大きな影響がないことが確認でき、来年度より土地利用の実施に向けて推進するための法規制関連の協議・調整・調査等に取り組むとの報告を受けた。高松地区の土地利用の推進に向け、引き続き土地利用の有効活用を図るべく、地区計画制度の活用等による産業街区形成に取り組まれない。

### (用地地籍課)

#### 1 業務の概要

用地地籍課は、地籍調査、公共用地の取得及び補償等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、地籍調査事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、地籍調査事業の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 地籍調査現地測量等委託について確認したところ、戎町地区10ヘクタールの一筆地調査（現地立会い）を行うものである。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、地籍調査事業の推進については、西脇市の総面積13,244ヘクタールのうち、河川などの長狭物を除く12,851ヘクタールが地籍調査対象面積となる。その内、事業効果の得られやすい平野部約2,400ヘクタール（机上計算）を、平成21年度から、年間2から3地区、約80ヘクタールの割合で、約30年かけて先行実施する計画である。令和6年1月末現在の進捗状況は、38地区、1,075.07ヘクタールが完了しているとの報告を受けた。大変困難な事業であるが、早期完了に向け、引き続き取り組まれたい。

#### （施設管理課）

##### 1 業務の概要（一般会計）

施設管理課は、市道、河川及び水路の占用、その他管理、並びに、市道、河川及び公園施設の維持管理等に関する事務を担当している。

##### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、使用料収入、道路橋りょう管理事業、中央駐車場管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、市道、河川及び水路等の管理、都市公園等の管理について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 道路橋りょう管理事業における需用費の節内流用について確認したところ、市内の交差点等にある道路照明灯約170基を、5か年で市街地の通行者の多い地域から計画的に、水銀灯からLED灯に更新しているが、未施工の灯具の玉切れ、故障等した場合LED灯への交換修繕に必要な予算が不足したため、LED灯への交換により余裕のできた電気代から流用したものであるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、市道、河川及び水路等の管理については、安全で円滑な通行の確保、心地良い景観の形成を目的に、舗装の修繕、街路樹の剪定、道路照明、カーブミラー等の維持補修を行っ

ている。街路樹については5年間で管理本数を1割削減する計画を策定しており、地域との話し合いも含めて今後の方針を検討しているとの報告を受けた。引き続き適正管理に努められたい。

## (工務課)

### 1 業務の概要 (一般会計)

工務課は、道路・河川・水路の改良及び維持補修、橋梁長寿命化、都市公園の整備等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、工務課事務事業、急傾斜地崩壊対策事業、市単独道路改良事業、市単独道路舗装事業、公園施設長寿命化対策事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、橋梁長寿命化計画の推進、通学路の安全確保について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 公園施設長寿命化対策事業における日本へそ公園跳躍系遊具改築工事について確認したところ、日本へそ公園に人を呼び込む人気の遊具である「ふわふわドーム」について、設置後13年が経過し、経年劣化による膜材の損傷が著しいため、令和2年から損傷部分の応急修繕を行っているが、修繕した部分の剥離も確認されていることから、経年劣化した内外膜を張り替える工事を実施したものであるとの説明を受けた。なお、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、橋梁長寿命化計画の推進については、平成26年7月の道路法施行令の改正により、橋梁等の5年に1回の近接目視による定期点検が義務化され、法定点検によりⅢ判定(早期措置段階)となった橋梁は、5年以内の措置(補修等)が必要となっている。現在実施している2巡目の定期点検でⅢ判定となった橋梁は2橋で、令和6年度から補修工事を実施する予定であり、廃止予定の1橋梁については地元などと協議・調整を行っていくとの報告を受けた。引き続き交通網の安全確保のため、適正点検、適正管理に努められたい。

## (都市計画課)

### 1 業務の概要

都市計画課は、都市計画、土地利用計画、街路事業、都市公園等の計画、屋外広告物等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、土地利用計画事業、(都)和布郷瀬線調査

事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、立地適正化計画の推進、土地利用計画事業について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) (都)和布郷瀬線沿道地区権利者合意形成等支援業務委託について確認したところ、(都)和布郷瀬線沿道地区において、組合施行による土地区画整理事業を実施するため、権利者合意形成支援を行い、権利者の意向等を踏まえた事業計画案を精査するとともに、組合設立準備会発足に向けた支援を行うものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である立地適正化計画の推進については、昨年度から権利者個別説明会を開催し、組合施行による土地区画整理事業を実施するため、9割以上の権利者からの仮同意取得を目標としていた。その目標は10月に達成できており、今後、仮同意取得がまだである権利者に対し引き続き個別説明を実施するほか、組合設立準備会の発足に向け取り組んでいるとの説明を受けた。大変困難な案件ではあるが、関係機関等と十分調整を図り対応されたい。

## (住宅政策課)

### 1 業務の概要

住宅政策課は、建築確認申請・開発許可及びその他建築行政、市営住宅の建設及び管理、空き家対策、茜が丘住宅分譲等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、空き家等対策推進事業、市営住宅長寿命化対策事業、茜が丘宅地供給事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、空き家対策の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 市営住宅上野団地屋上防水・外壁改修工事について確認したところ、本市では、「西脇市営住宅長寿命化計画」に沿って、計画的かつ効果的な市営住宅の整備・管理を行っており、その一環で行った改修工事であるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、空き家対策の推進については、空き家等の状態により「活用の拡大」、「管理の確保」、「特定空き家等の除却等」で対応することとしている。その中でも「活用の拡大」と

して県の空家等活用促進特区条例の指定に向け取り組んでおり、令和5年3月に嶋地区が、令和6年1月には芳田地区が指定を受けている。今後は、新たに設けられる国の「空家等活用促進区域」制度の活用も視野に入れ、空き家の有効活用に努めるとの報告を受けた。空き家対策は、大変困難な案件ではあるが、関係機関等と十分調整を図り対応されたい。

## 〔企業会計〕

### 1 業務の概要

建設水道部のうち経営管理課、施設管理課、工務課の3課が企業会計を担当している。

経営管理課は、上下水道事業の総合調整及び経営、水道事業会計及び下水道事業会計の財務等に関する事務を担当している。

施設管理課は、上下水道施設の維持管理及び効率化、上下水道施設の広域連携等に関する事務を担当している。

工務課は、上下水道事業の整備計画、上下水道施設の整備・改築工事等に関する事務を担当している。

## （水道事業会計）

### 1 監査の結果及び意見

水道事業会計については、1月末現在、給水量が3,122,614立方メートルで令和4年度同期に比べ53,016立方メートル（1.7パーセント）の減量となっている。事業収益は865,737千円で令和4年度同期に比べ、29,834千円（3.6パーセント）の増収となり、事業費用においては、823,663千円で令和4年度同期に比べ、21,726千円（2.6パーセント）減少している。この結果、収支差引は42,074千円の純利益が生じているが、決算においては、約95,900千円の純損失が見込まれるとの説明を受けた。引き続き経営健全化に向け、努力されたい。

当該会計のうち、収益的収支における営業外収益、給水及び配水費、資本的収支における配水設備工事費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、持続可能な事業経営、持続可能な水道事業（効率的な施設運営）、水道施設の更新及び改良について、進捗状況等の報告を受けた。

また、令和6年3月29日には上戸田浄水場での実地たな卸し検査に立ち会い、原材料及び支給材料、薬品、量水器について数量の確認等を行ったところ在庫数値に誤りはなく、保管状況についても良

好であり、適正に処理されていると認められた。

- (1) 給水費及び配水費における備用品費の増額理由について確認したところ、令和5年8月28日に発生した水道工事事故に伴う水道水の濁りに起因する給水活動に使用した給水袋の購入及び元旦に発生した、石川県能登半島地震の応急給水活動への派遣要請に備え、タイヤチェーンを購入したものであるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、水道施設の更新及び改良については、老朽管の更新及び耐震化工事については、今年度計画していた約800メートルが3月末に完成予定であり、管路の耐震化率は31.0パーセントとなる見込みである。今後は、債務負担行為の活用や早期発注を行い、老朽管の更新に併せ耐震化を推進していく。また、産業的土地利用を計画している高松地区において、未整備区間の整備を行い、配水管のループ化を図ることにより、配水管網の強化（災害対策）を進めていくとの報告を受けた。水道事業は、市民生活に欠かすことのできないインフラであり、水道水の安定供給と健全経営に努められたい。

#### （下水道事業会計）

##### 1 監査の結果及び意見

下水道事業会計については、1月末現在、有収水量が2,824,105立方メートルで令和4年度同期に比べ57,455立方メートル（2.0パーセント）の減量となっている。事業収益は1,340,133千円で令和4年度同期に比べ、39,972千円（2.9パーセント）の減収となり、事業費用においては、1,347,412千円で令和4年度同期に比べ、13,281千円（1.0パーセント）減少している。この結果、収支差引は7,279千円の純損失が生じているが、決算においては、約6,000千円の純利益が見込まれている。引き続き経営健全化に向け、努力されたい。

当該会計のうち、収益的収支におけるその他営業外収益、建設改良費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、持続可能な事業経営、持続可能な下水道事業（効率的な施設運営）、下水道処理施設統廃合の推進、浸水対策の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 西脇市公共下水道事業における高松分区統合汚水管渠布設（その2）工事について確認したところ、下水道事業においては、より効率的な汚水処理事業を運営するため、市内の14処理区を2処理区とする公共下水道への統廃合事業を推進している。

西脇地区の農業集落排水については全て流域関連公共下水道へ

接続することとしており、当該工事については、農業集落排水処理施設の高松地区を流域関連公共下水道へ接続するため、汚水圧送管渠の布設やマンホールポンプの設置などを行う工事であるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、浸水対策の推進については、平成30年7月豪雨で浸水被害のあった、黒田庄町田高・前坂を中心に「水の学習会」を継続的に実施しているが、昨年度からは国が推進する流域治水の考え方に基づき、各集落を含む西部井堰及び喜多前坂黒田井堰の各流域単位で実施し、関係者による情報の共有を行い、連携について協議を行った。引き続き地域での「水の学習会」を促進し、地域住民による事前防災行動計画（タイムライン）の実施効果などを確認・検証し、必要に応じて対策工事の実施を検討していく。また、集中豪雨等の出水時の対策として、幹線水路に設置している豊川町・東本町の3樋門について、より迅速な操作対応を可能とするため、スマートフォンによる遠隔操作を行えるように改修工事を実施していくとの報告を受けた。浸水対策は、市民が安全・安心に暮らしていくため非常に重要であり、引き続き地域と連携した対策に努められたい。

## <西脇病院>

### (病院事業会計)

#### 1 業務の概要

西脇病院は、定期監査時点で25科の診療科目と320床の病床を有し、医師、看護職員、医療技術職員及び事務職員等を含め464人の職員を擁し、安心して充実した医療が受けられる病院を目指した取組が行われている。

#### 2 監査の結果及び意見

1月末現在の経営収支の状況は、総収益が6,851,537千円で令和4年度同期に比べ66,089千円(1.0パーセント)の減収となり、総費用においては7,151,859千円で令和4年度同期に比べ26,057千円(0.4パーセント)増加している。この結果、収支差引は

300,322千円の純損失が生じ、決算においては、約205,300千円の純損失が見込まれているが、引き続き経営健全化に向け、努力されたい。

当該会計のうち、収益的収支におけるその他医業外収益、経費、資本的収支における建設改良費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいては、おおむね適正に執行されているが、一部の事務処理での軽微な誤りが見受けられた。今後は、十分確認され

適正な処理に留意されたい。

懸案事項又はリスクについては、北播磨医療圏における西脇病院の位置付けと役割、医師確保・看護師確保、経営基本計画の推進及び見直し、施設の老朽化対策、令和6年度診療報酬改定への対応、入院・外来診療の業務量の確保、診療未収金対策について、進捗状況等の報告を受けた。

また、令和6年3月29日には、実地たな卸し検査に立ち会い、各種薬品のたな卸しレポート等に基づき在庫分を抽出し確認したところ、在庫数値に誤りはなく、薬品の保管状況は良好であり、適正に処理されていると認められた。

- (1) 賃借料におけるナビゲーションシステム賃借料について確認したところ、当システムは、人工関節置換術用のナビゲーションシステムであり、4月から9月までの半年間は試用期間として、価格交渉により特価で契約したところ、手術ミスの軽減に役立つため、今後も引き続き、使用したいとの医師の意向を踏まえ、10月から正規価格で再契約したものである。当システムは、手術前に患者のCT画像を使用してコンピュータ上で人工関節を入れた後に可動域がどのくらいになるか、シミュレーションすることができるため、対象患者に適合する人工関節のサイズや設置方法等について、手術前に綿密な計画を立てることができ、年間約50件の手術で使用する。医師の手術器械操作を正確に行い、手技上の誤差を軽減させることができるため、令和5年4月に賃借契約したとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、経営基本計画の推進及び見直しについては、令和4年3月末に総務省から「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されたことに伴い、地域の実情を踏まえて、各公立病院は、経営強化に主体的、積極的に取り組み、持続可能な地域医療体制の確保に努めることを盛り込んだ計画を、令和5年度中に策定することになっている。  
今年度は、総務省や兵庫県が推奨する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」に取り組み、経営上の課題を県と共有しながら経営基本計画の見直しを行った。当事業は病院経営に精通している公認会計士のアドバイスを無償で受けられるものであり、県担当者同席の下、国の示すガイドラインに沿って改定作業が行われているか、情報交換や指摘を受け経営基本計画をブラッシュアップした。また、1月25日開催の経営評価委員会で、計画期間の最終年度になる令和9年度の黒字達成に向けて審議を行った。今後も経営評価委員会等への説明・意見を聴きながら厳しい経営状況の改善と持続可能な医療体制の確保に努めるとの報告

を受けた。引き続き利用者にとって良好な施設運営に努めるとともに、経営強化に努められたい。

## (老人保健施設)

### 1 業務の概要

老人保健施設は、入所者・短期入所療養介護及び通所リハビリテーション利用者の健康管理と医療の処置、利用者の衛生管理・看護・日常生活全般にわたる介護・相談・生活指導・機能回復訓練・栄養指導、関係機関との連絡調整、施設の管理、運営等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、施設の利用状況、利用者負担金収入、老人保健施設管理事業、老人保健施設療養事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、施設の改修及び設備・備品等の更新、経営改善の取組、介護報酬の減収について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 老人保健施設療養事業における医療系廃棄物処理業務委託契約について、変更契約が複数回行われ、前年度に比べ大きく増額となった理由を確認したところ、当契約は新型コロナウイルス感染症の陽性者が使用した紙おむつ等の感染性（医療系）廃棄物の処理を委託するものであり、令和4年度は新型コロナウイルス感染症等の発生がなく、医療系廃棄物の処分量が少なかったことから決算額が抑えられたのに対し、令和5年度は施設で新型コロナウイルス感染症が発生したため、処分量が予算積算時の数量よりも多くなったものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、介護報酬の減収については、施設の人員基準を満たさないことによる、介護報酬の減算や一時的な入所利用制限による減収が想定されている。

特に介護職員については、年間を通じて募集しているものの応募が少なく、人員の充足に至らない状況である。また、12月から施設類型が在宅強化型から加算型に降格となっている。

今後、介護職員確保のため処遇改善に取り組むとともに、収入確保のため、再度施設類型を在宅強化型に格上げすべく、リハビリテーション職員の配置について西脇病院と調整していくとの報告を受けた。引き続き利用者にとって良好な施設運営に努めると

ともに、経営改善に取り組まれない。

## ＜教育管理部＞

### （教育総務課）

#### 1 業務の概要

教育総務課は、教育行政の総合企画及び調整、教育委員会の会議及び庶務、小・中学校教職員以外の職員の人事、教育行政に係る相談、学校給食センターの管理運営、奨学金、就学援助等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般寄付金収入、奨学資金貸付金、教育財産維持管理事業、小学校施設営繕事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、西脇小学校の国指定重要文化財としての保存活用について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 旧幼稚園解体工事設計業務委託について確認したところ、公共施設等総合管理計画に基づき用途廃止を行った旧幼稚園の解体工事を実施するため、解体に伴う工事費の積算、図面の作成業務一式及びアスベスト含有調査について委託したものであるとの説明を受けた。また、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、西脇小学校の国指定重要文化財としての保存活用については、「西脇小学校保存活用計画」の策定に向け、西脇小学校保存活用計画策定会議（審議会）を6月22日と10月12日に開催したほか、文化庁や兵庫県及び消防署との協議を実施し、関係機関の意向をおおむね反映した計画素案を策定した。令和6年1月に審議会を開催し、計画を確定する予定であるとの報告を受けた。西脇小学校の適切な保存及び魅力的な活用ができるよう、事業を推進されたい。

### （学校給食センター）

#### 1 業務の概要

学校給食センターは、市内の小・中学校に安全で安心な給食を提供するため、給食用物資を調達し、調理、配送その他必要な業務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、学校給食費実費徴収金、一般会計繰入金などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正

に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、施設運営に係る検討、給食費の滞納対策について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 一般会計繰入金について確認したところ、地産地消推進助成分であり、地域の特産を取り入れた学校給食の提供を目的に、毎年農林振興課から180万円の補助を受け、黒田庄産和牛と金ごまを使った給食を提供しているものであるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、施設運営に係る検討については、令和5年度に実施した厨房機器点検結果を基に、令和5年度と令和6年度で順次修繕を行うこととしており、今後も予算を確保し順次修繕する予定である。また、配送車についても老朽化が進んでおり、10年以上稼働している配送車もあるため、順次修繕していくとの報告を受けた。今後も引き続き、安全安心な学校給食の提供に努められたい。

#### (人権教育課)

##### 1 業務の概要

人権教育課は、人権教育及び人権啓発の企画及び推進、人権教育の指導助言、人権教育関係団体の連絡調整等に関する事務を担当している。

##### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、各町(区)人権学習会、多文化共生サポート事業について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 懸案事項である、多文化共生サポート事業については、令和5年度は、日本語指導が必要な児童生徒6人を対象に、母語を話すことができる「子ども多文化共生サポーター」を、在留期間が1年以内の児童生徒については県費で、2年目からは市費により派遣し、学習や生活を支援するとともに、母語や母文化にふれることで、児童生徒の心の安定を図ることができた。多国籍化が進み、対応可能なサポーターの確保が急務であるが、県と連携し、引き続き日本語指導が必要な児童生徒に対して、サポーターを派遣するとともに、在留期間1年以上であっても支援が必要な児童生徒には県費によるサポーターが継続して派遣されるよう県に対し要望を続けるとの説明を受けた。今後も引き続き、適切に対応されたい。

#### (生涯学習課)

## 1 業務の概要

生涯学習課は、生涯学習の企画・総合調整・広報・啓発、生涯学習指導者の養成、社会教育関係団体の育成、芸術文化の振興、西脇市市民交流施設、（公財）西脇市文化・スポーツ振興財団、地域クラブ活動等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管事業のうち、教育使用料、社会教育団体補助事業、地球科学館管理事業、アピカ音楽ホール管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、文化芸術活動を行う団体や後継者の育成、市民交流施設のにぎわい創出について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 地球科学館管理運営事業における受変電設備等更新工事について確認したところ、地球科学館の開館当初から使用している地下埋設ケーブルや受変電設備が老朽化しており、事故のおそれがあることから設備を更新したものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、文化芸術活動を行う団体や後継者の育成については、文化連盟加盟団体の多くは若年層の加入が見られず、会員数も減少している中、放課後子ども茶道教室や放課後子どもいけばな教室においては、それぞれ30名程度の申込みがあり、おおむね月1回休日の午前に活動している。今後は、文化連盟や市による文化芸術事業を通して、団体や連盟の活動の重要性について啓発し、連盟の強化及び若手人材の確保に努めるとの報告を受けた。今後も引き続き、文化芸術活動の普及振興に努められたい。

### （中央公民館）

## 1 業務の概要

中央公民館は、市民学習、講座・教室、総合市民センターの管理及び運営等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総合市民センター使用料収入、各種講座の開催状況などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、公民館講座の充実・活性化、シニアカレッジ学生の生きがいづくりと学生による地域活動への参画について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 総合市民センター使用料における収入未済額について確認したところ、キャッシュレス決済分や、継続的に使用している団体の使用料が翌月まとめて入金されるため調定と収入にズレが発生しているものであり、監査時点での滞納はないとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、シニアカレッジ学生の生きがいきづくりと学生による地域活動への参画については、受講生の人数はここ何年か毎年減少傾向にあったが、今年度は、シニアカレッジの講座の紹介や仲間との交流の楽しさをアピールし、受講生は昨年度並みと減少傾向を止めることが出来た。講座については学生間の交流もあり、お互い刺激を受け、スキルを高め合いながら生きがいきづくりにつながっている。今後も学生の自主的活動を支援し、地域活動講座の活性化を推進していくとの報告を受けた。今後も引き続き、多くの生きがいきづくりになるよう、運営に取り組みたい。

### (生活文化総合センター)

#### 1 業務の概要

生活文化総合センターは、施設の維持管理、郷土資料館活動の企画・運営・資料収集・調査研究、文化財の保護・活用・調査、文化財保護審議会、緑風台古窯陶芸館の管理・運営等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、文化財企画展開催事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、文化財保存活用地域計画策定に向けた調査・準備、資料館の利用促進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 懸案事項である、資料館の利用促進については、小学校で作成する副読本のための資料提供や市史に関する説明を行ったほか、郷土の貴重な文化財への関心を高めるため、播州織博覧会等のイベントでの体験教室や、シニアカレッジ等で西脇市の文化財に関する講座を行い資料館のPRを行った。今後、小学校の社会科カリキュラムと連動した特別展の開催や、多可町との合同企画展及びふるさと探訪ハイキング等を開催し、資料館の利用促進を図るとの報告を受けた。引き続き利用促進に向け取り組またい。

### (図書館)

#### 1 業務の概要

図書館は、図書館資料の収集・整理・保存及び利用、図書館行事

・講座等、調査研究の支援・読書に係る指導・案内・相談に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、図書館用図書充実事業、図書館蔵書計画などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、利用の推進、図書収容数の確保について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 貸出用視聴覚資料（DVD）の購入予定について確認したところ、予算100万円のうち、約73万円のCD、DVD購入を進めており、残額についても今後執行する予定であるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、利用の促進については、令和5年度の目標を貸出冊数40万冊、登録者31,800人として、図書館まつり、読書週間イベント、おはなし会などの催しを実施し、来館者及び図書貸出冊数の増加を図るとの説明を受けた。今後も引き続き、来館者及び図書貸出冊数増加に向け、魅力的な図書館になるよう取り組まれない。

### （学校）

## 1 監査の結果及び意見

今回の監査では、各学校のうち、楠丘小学校、桜丘小学校、黒田庄中学校を抽出して現地に赴き、配当予算の執行状況、施設の整備・営繕状況、備品の記録・管理、寄附採納、実験用薬品等の保管・管理状況等について、提出資料に基づき監査したところ、各学校とも監査した限りにおいて、適正な事務処理がされていると認められた。

また、各学校に配当されている需用費の執行内容をみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

今後も引き続き、教育委員会との連携を図りながら、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組まれない。

## <教育創造部>

### （学校教育課）

## 1 業務の概要

学校教育課は、教職員の任免その他人事、学級編成及び教職員定数の配当、教職員の褒章、学校の教育計画・運営及び指導助言、教職員の研修・研究、教育研究室、トライやる・ウィーク、放課後児童健全育成事業等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、放課後児童クラブ使用料、教育費雑入、リーディングDXスクール事業、コミュニティ・スクール導入推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、GIGAスクール構想の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) リーディングDXスクール事業の事業内容について確認したところ、黒田庄中学校区の小中学校3校が「リーディングDXスクール事業研究指定校」の指定を受け、1人1台端末とクラウド環境を活用した効果的な教育実践の創出・モデル化に向けて研究を推進しており、効果的な教育実践を創出している先進地の視察や先進校の授業研究会や事後研修会等に参加することで、授業の改善や指導方法の工夫、効果的な研究体制等について学び、理解を深め、各校における取組の充実を図るものであるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、GIGAスクール構想の推進については、すべての子どもたちに、生涯にわたって自ら学び続けられる力を育むために、授業において1人1台端末を日常的に活用する授業改革を推進している。端末を日常的に活用している学校では、「教師主体の一斉授業」が減り、子どもたち自身がそれぞれに適した学習方法で学び、議論しあう「子ども主体の授業」が主流となり始めている。また、実践校がそれぞれの実践内容を公開し、校種を超えて横展開することで、1人1台端末の利活用の一層の促進を図っているとの報告を受けた。今後も引き続き、児童生徒のICT学習環境の確保に努められたい。

## (青少年センター)

### 1 業務の概要

青少年センターは、青少年対策の企画及び推進、青少年健全育成社会啓発、青少年問題協議会、二十歳の集いの企画・運営、青少年問題の調査及び研究等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、野外活動施設管理事業、「はればれ」教室事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、不登校児童生徒減少への取組、適応指導教室での学習環境の整備の検討について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 「はればれ」教室事業における適応指導教室指導者報償費の増

額理由について確認したところ、この予算は主に指導補助員に対する報償費であり、予算の増額は補助員を配置する日数の増加に伴うものであるとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、適応指導教室での学習環境の整備の検討への取組については、通級児童生徒の実情に合った学習指導や生活指導を行うことで、学校復帰や社会的自立を促し、また、進学を控えている生徒に対しては、個々の実情に合った進路指導や学習指導を行っている。監査時点での通級児童生徒数は小学生2名、中学生8名であり、早期の移転や施設改修が必要な人数ではないが、引き続き移転や現在の適応指導教室の環境整備について、検討を行うとの報告を受けた。今後も引き続き、一人ひとりと向き合った対応に努められたい。

### (学校適正推進課)

#### 1 業務の概要

学校適正推進課は、学習環境規模の適正化等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、事務局一般事務経費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、学習環境規模適正化の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 懸案事項である、学習環境規模適正化の推進については、5月に推進計画(案)の公表を行い、それに伴う地区・校区毎の住民説明会、就学前保護者向け懇談会、パブリック・コメント等を実施した。その中で、西脇東中学校と黒田庄中学校の統合については、見直しを求める意見や黒田庄地区区長会から計画案の再検討の要望書の提出等があったため、推進計画(案)の課題等の調整や整理を行いつつ、12月定例教育委員会で協議を行う予定としている。推進計画策定後は、統合が予定される校区毎に開校準備会議を立ち上げ、統合に向けた協議を行うこととしているとの報告を受けた。大変困難な課題ではあるが、児童生徒の最適な学習環境の構築に向け、取り組まれたい。

### (幼保連携課)

#### 1 業務の概要

幼保連携課は、小学校就学前教育・保育の総合企画、小学校就学前の子どもに係る教育の振興及び整備、認定こども園等の運営指導

・補助金及び保育の実施、幼児教育センター等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、特定教育・保育施設等利用者負担金、特別支援教育・保育経費補助事業、送迎用バス安全装置導入支援事業、西脇市保育協会補助事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、待機児童・入所保留児童対策、就学前教育・保育の推進（就学前教育・保育カリキュラム研修等の実施）について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 子育て支援カウンセラー事業補助金について確認したところ、県の補助事業であり、令和5年度から活用している。認定こども園等において、臨床心理士等の子育て支援カウンセラーを配置し、障害児等の保育内容等について、保育士や保護者の相談業務を行った場合に、交付するものである。今年度は、西脇こども園、日野こども園、つまこども園の3園が活用されているとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、待機児童・入所保留児童対策については、令和5年4月1日現在で5人の待機児童が発生しており、これは保育教諭等の不足が主な原因となっている。これらの状況を解消するため、市と保育協会では、保育教諭の確保を目的とした就職フェアを6月と10月に実施しており、参加人数は6月が14名、10月が13名で、うち11名ほどが就職に結びついた。こども園職員募集動画を市で制作し、市ホームページや、デジタルサイネージでのPR強化にも力を入れ、また、各園で看護師の需要が高まっていることから、就職フェアのチラシを県のナースセンターにも送付するなど、これまでとは違った角度からのPRにも努めた。このほか、市独自の処遇向上手当支給のための補助金を交付したり、保育支援者の配置により、現場の負担軽減を図ったりと、教諭の処遇改善に取り組んでいるが、職員を確保しても、産休・育休の取得や離職者もあり、状況の改善には至っていないとの報告を受けた。今後も引き続き、職員の確保に努められたい。

## <会計課>

### 1 業務の概要

会計課は、資金計画及び資金の運用、現金・有価証券の出納及び保管、出納検査資料の作成、決算の調製、指定金融機関等、庁内の備品の記録・管理、金銭会計システムの運用、一部事務組合の会計等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、出納事務をはじめその他所管の事務についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。今後も引き続き、収入及び支出の事務に当たっては、その内容及び関係添付書類等の点検、審査を的確に行い正確かつ迅速な事務処理に努められたい。

懸案事項及びリスクにおける、効率的・計画的な資金運用については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業等の大規模事業の支払予定に基づき資金の確保を図るとともに、債券及び金融機関への定期預金により安全かつ効率的な基金運用を行っている。引き続き資金計画に基づき、逐次状況を勘案しながら、資金残高の平準化を図っていくとの報告を受けた。今後も資金計画に基づき安全で確実かつ有利な方法を模索し、効率的・計画的な運用に努められたい。

### (統括検査官)

#### 1 業務の概要

統括検査官は、西脇市工事検査等に関する規程に基づく工事検査、業務委託の検収、物品の検収、用品調達基金、工事・業務委託・物品の担当部課の指導等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業である、令和5年11月末現在の検査状況は、工事が26件、業務委託が54件、物品が55件の計135件の検査が行われていることを確認した。

懸案事項及びリスクにおける、公正な検査事務の執行については、工事検査において、成果品等も含め、監督員、現場代理人立会いの上、現場検査を実施しているが、毎年3月に検査が集中することから、日程調整に苦慮している。工事完成後は速やかに日程調整を行い、厳正な検査の実施に努めるとの報告を受けた。検査事務の執行に当たっては、計画的な執行に留意しつつ、公正かつ適正な検査と担当部課の指導に努められたい。

### <議会事務局>

#### 1 業務の概要

議会事務局は、議会運営全般にわたる事務等を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、議長交際費の経理状況、議会一般事務経費、議員活動事業などについてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、市民に開かれた議会運営の充実について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 議長交際費について、執行内容の説明と出納簿及び預金通帳等の提示を求めたところ、適正に出納処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、市民に開かれた議会運営の充実については、議会報告会を通年開催にするとともに、対象を自治会のみではなく、女性会やPTA、消防団や各種団体等を加え、幅広い層へのアプローチを行った。また、令和6年度の夏には高校生議会の開催を予定し、準備を進めているとの報告を受けた。引き続き市民に開かれた議会運営の充実に向け取り組まれない。

### < 農業委員会事務局 >

#### 1 業務の概要

農業委員会事務局は、農業委員会、農地法に基づく許可申請、農家証明等の発行、農家相談、農業者年金等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、農業委員会一般事務経費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、農地基本台帳システム機器の更新、農業委員会サポートシステムのデータ最新化と「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」との連携について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 懸案事項である農地基本台帳システム機器の更新については、監査を行った時点で完了しており、日常業務に使用しているとの報告を受けた。また、サポートシステムのデータ最新化も完了しており、今後は、随時データの突合、更新を行っていくとの報告を受けた。引き続き遊休農地の発生防止、農地の利用促進に向け取り組まれない。

### < 選挙管理委員会事務局 >

#### 1 業務の概要

選挙管理委員会事務局は、公職選挙法に基づく選挙の管理執行等の選挙管理委員会所管の事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

令和5年4月に行われた兵庫県議会議員選挙は、無投票として適正に執行された。引き続き主権者教育関連事業を推進し、若年層の

投票率の向上を図りたい。

## ＜監査・公平委員会事務局＞

### 1 業務の概要

監査・公平委員会事務局は、監査委員及び公平委員会並びに固定資産評価審査委員会の事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

監査委員所管の事務については、令和2年度から西脇市監査基準に基づき、行政監査を包含しつつ、定期監査、決算審査、例月出納検査等の監査業務を行っているほか、公営企業に係る実地たな卸し検査及び実地固定資産検査（上下水道事業：器具備品、病院事業：器械備品）を実施したところである。

公平委員会所管の事務については、職員の不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。

また、固定資産評価審査委員会の事務については、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。



